

平成11年1月29日

大学教育における《リベラル・アーツ》の
役割をめぐる特別委員会

大学教育における《リベラル・アーツ》の役割について(報告)

I 問題点

《リベラル・アーツ》教育あるいは《教養教育》ととりあえず呼ばれる、主に大学1, 2年生を対象に行われている、《専門教育》に還元できない一般的な教育については、大きくまとめて次の二つの問題がある。

- 1) 制度的な問題 近年、全国の国立大学において進行した教養部あるいは教養課程区分の廃止、大学院を中心とする専門教育を重点とする再編などによって、この教育の責任母胎が制度上、空洞化し、実施組織が大学教育センター、教養教育運営委員会等へ移行したことにより複雑で困難な学内調整を行わないと運営が難しい状況になっている。
- 2) 社会や文化の諸状況が大きく変わってきており、すでに

① 教養主義や修養主義

② 一般教育（人文・社会・自然の三区分から一定数の単位をとらせる）

などのこれまでの教養教育の理念が、空洞化あるいは形骸化しつつあり、それを埋めるべく全国の大学で、さまざまなカリキュラムの実験が行われているが、まだ、これまでの教養教育の理念に十全に代わる、時代に即し、かつ現行大学制度のなかで実行可能であるような新しい理念を打ち立てられないでいる。

とりわけ、専門基礎教育(前専門教育)の必要性を強調する理科系と、非専門教育を重視する文科系のあいだの展望の相違が、全学的な合意形成を難しくしていること、また、理系・文系を問わず、各教官はそれぞれ専門家であり、自分の専門を超えてより一般的な教育を行うように訓練されてもおらず、さらには教育よりは研究を重視しがちな教官意識があらためられていないこともあって、こうした教育に抵抗感を持っている者が少なくないということを指摘しておかなければならない。

N.B. 今後、中高等学校教育の自由化ならびに高校から大学への進学率向上に伴って、大学入学者の基礎学力が大幅に低下することが予想される。特に、理科系においては専門基礎教育の充実に力を注ぐ必要が増大し、その分、一般的な教育が軽視されることが危惧される。

II 提案

以上のような現状に対して、各国立大学ならびに国立大学協会は、この「主に大学1, 2年生を対象に行われている、《専門教育》に還元できない一般的な教育」の根本的な重要性を、早急に制度的にも理念的にも、明確なイメージのもとに提示し、それを全大学構成員に周知徹底させるだけでなく、社会に対してもその教育の目的、効果、役割をはっきりと説明すべきである。

そのために、本委員会での討議を踏まえて、次のような提案を行う。

まずなによりも、

1. すでにさまざまなコノテーションを持つ従来の用語（「教養教育」、「一般教育」、「基礎教育」など）に代わり、この教育の新しい理念を提示できる新しい用語の確立が有効である。

N.B. この点に関しては、たとえば「専門教育」に対抗するという意味では「根幹教育」あるいは、「教養」という概念に代わるものとして「総合文化教育」などいくつか考えられるが、さらに具体的な提案を求める必要がある。

理念的には、

2. この教育は、

(a) 第一に、専門的な知識を学ぶために、あるいは社会のなかにあって知的に責任のある振る舞いをするために欠かすことのできない基本「言語」の習得（論理的な日本語、諸外国語、古典語、数学、情報言語、法（国内法・国際法）の言語、身体言語など）

(b) 第二に、必然的に国際的である社会のなかで、知に課せられた課題があり、それを担うことが知的人間の使命であることの自覚への促し（異文化理解、自然との共生、すなわち平和・人権・環境等の人類的課題についての啓蒙）

(c) 学問が立ち上がっててくる具体的な「現場」との接触を通じた学問への真の動機付け（理系・文系を問わずフィールド・ワーク、現実の場での研修、テクスト読解など）を含み、それ以外に言うまでもなく、

(d) 学生がみずからの自由な意志によって、自分のための「基礎教育」を自由に組み立てることができるような多様性と柔軟性のあるカリキュラム群
があるべきである。

N.B. 「教養教育」は、ある種のコア・カリキュラムと自由選択のア・ラ・カルト・カリキュラムとに大きく分かれる。そのうち、問題の焦点は、コア・カリキュラムにある。いくつかの大学において、コア・カリキュラムの編成実施が試みられているが、その趣旨が学生に十分理解されているとはいえない現状では、相互に重なりあうことも可能な2種類のコアを設定することが適切ではないか。すなわち、(a)群に含まれる科目のように、学生に明確な到達度を提示し、それに達しない学生を厳しくふるい落とすことが必要であるような科目と、(b)群のように、学生の問題に対する目覚め、ないし取り組みを目的とするような（ということは、実践的なレポートの提出が望まれるような）科目の2種類のコアである。

(a)群に関しては、「論理的な日本語」を除けば、すでに科目として各大学にあるものであるが、(b)群に関しては、各大学でテーマ講義のような形式で行われていることが多く、教材・教育方法とも確固とした形式は確立されていない。したがって上記の2種類のコアとの関係で、この(b)群をどのような知の枠組みにグルーピングするかを、教材や教育方法をも含めて検討しなければならない。

3. とするならば、全国の大学の教官は、みずからの専門と、その専門への入門的教養教育（前専門教育）とは別に、専門家や前・専門家ではない学生に対して、みずからの専門がそれと関係を持つ現代における知の課題をどのように教えるのか、という問い合わせられていることを自覚し、あらたな教育を創造しなければならないことになるだろう。教師が「課題探求型の知性」を持たずして、学生に「課題探求」を教育できるわけがないことはまったく自明だと思われる。もし大学人が真剣に大学生に与えるべき「教養的な教育」の質に責任

を持つとうとするならば、それぞれの専門への入門教育とはまったく異なる発想からそうした「知的市民」のための教育の内容と方法が検討されるべきであろう。

N.B. (1)たとえば、文科系の学生に教えるべき最低限の「理科系知識」はどのようなものか、というような問いかには真面目にはどこでも議論されていない、あるいは、理系・文系を問わず、大学卒業者がどの程度の、国内法・国際法の知識を最低限、持っているべきかについての議論も行われてはいないように思われる。あるいはまた、どんな科学者も知つておくべき「科学の歴史」についてどのような「教科書」があるのだろうか？従来の保健・体育の枠を大きく超えた自己の身体についての正しい認識とコントロールの方法も大学において確立されるべきだろう。

N.B. (2)また、このような「教育の創造」はかならずしもそれぞれ専門家である教官個人の個人的な関心からは生み出されにくいことがある。とすれば、どのような形でこうした創造を促したらよいかについて考えることが必要である。現在いくつかの大学で教養教育に関する全学的な研修集会等が実施されているが、このような試みは新しい「教養教育」の創造に向けて全学教員の共通理解を得るためにも有意義であると思われる。こうした試みに対して、それが適切に評価され、予算的な裏付けも得やすい環境をつくるべきであることは言うまでもない。

また、制度的には、

4. この教育が「全学を挙げて取り組まなければならない根本的な教育」であるという全学的合意が各大学で得られるように、国立大学全体としての明確な意志表明が望ましい。すなわち、この教育の実施・運営機関がすみやかに全学的な協力を取り付けられるような責任体制を各大学で確立することが必要である。

その上で、

- (a) みずからの専門を超えて教育するこの教育は、もっとも優秀な研究・教育者によって担われることが必要であり、それを制度的にも保証しなければならない。（担当教官への手当での制度化、人事権や予算権、カリキュラム編成権の確保、名誉教授の採用、教育方法の研究や実験への予算措置、研究評価とは別の教育評価の導入など）
- (b) この教育は、学生とりわけ大学初年度の学生にとって、学問への真の動機付けとなる可能性のある重要な教育である。そのためには、どうしても教官との接点が保証される双方向的な小人数授業、あるいは、実践的な「現場」教育など教育コストのかかる場が必須となるが、そのための設備ないし予算的な裏付けが保証される必要がある。
- (c) また、この教育のためには、各大学の枠を越えた情報交換や協同討議が継続的に行われることがきわめて有効である。現在ある全国国立大学教養教育実施組織代表者会議や国立大学教養教育担当組織協議会の活動を含めて、こうした大学間の協議が活発に行われるような環境を整えなければならない。

大学教育における《リベラル・アーツ》の役割をめぐる特別委員会

委員長	蓮實 重彦	(東京大学長)
委 員	小笠原 正明	(北海道大学教授)
"	星宮 望	(東北大学教授)
"	小林 康夫	(東京大学教授)
"	永田 敬	(東京大学教授)
"	鈴木 直	(東京医科歯科大学教授)
"	佐藤 保	(お茶の水女子大学長)
"	内藤 正典	(一橋大学教授)
"	畠 安次	(金沢大学教授)
"	平野 真一	(名古屋大学教授)
"	濱田 道代	(名古屋大学教授)
"	森本 益之	(大阪大学教授)
"	柴田 洋三郎	(九州大学教授)
"	二神 光次	(宮崎大学長)